

教育訓練給付制度指定講座 明示書

教育訓練給付制度一般教育訓練指定講座(医療事務講座 歯科)の講座情報を明示しております。

1. 講座情報

スクール名	ニチイ学館				
実施者	株式会社ニチイ学館				
講座名称	医療事務講座 歯科				
指定講座番号	13019-982014-4				
教育訓練給付金対象講座の指定期間	令和1年10月1日～令和4年9月30日				
講座の創設年月日	昭和47年5月1日				
講座内容	診療科目に共通する診療報酬請求事務および技能審査試験受験対策(医科を除く)				
実施方法	通学	訓練期間(訓練時間)	3ヶ月(53時間)		
開講月	毎月 ※教室により異なります。				
入学金(税込額)	0円	受講料(税込額)	91,850円	教育訓練経費合計(税込額)	91,850円
支払方法	一括払・分割払				

2. 訓練目標

取得目標とする資格の名称、レベル	医療事務技能審査試験(歯科)
当該資格・試験の実施機関名称	一般財団法人 日本医療教育財団
資格取得のための要件または受験資格	不問
この講座の修了により習得できる技能・知識の内容及び水準	医療機関における歯科の受付から会計までの一連の日常業務と患者接遇マナーの習得
当該技能・知識の習得が必須または有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況	医療機関における受付業務、診療報酬請求事務、オペレータ業務、会計業務、カルテ管理等の医事業務。外部委託している医療機関の病院、診療所の医療事務を当社が受託し資格取得者が活躍している。

3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)

受講にあたって必要な実務経験	特になし
受講に最低限有しておくべき技能・知識の内容及び水準	高校卒業程度の学力

4. 教育訓練の受講による効果及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

教育目標に対する技能・知識のレベル到達度把握・測定方法	学習項目毎の例題を出題し、担当講師により個別に到達度を測る。合格ラインを70%以上として修了試験を実施し、技能・知識の内容を点検、レセプト点検訓練の到達度を確認する。
-----------------------------	---

5. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

修了認定基準	出席率が70%以上で、修了試験が70%以上の合格ラインに達した者を修了とする
--------	--

6. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法

受講者に対する習得度、理解度についての具体的な助言・指導方法	学習項目毎に例題を出題し、個別に達成度を把握し、アドバイスをを行う
受講中・修了時における資格・就職へのバックアップ体制(例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	受験対策セミナーを実施(別料金)。模擬試験問題により時間配分及び解答の訓練を行い、本試験の試験出題傾向と対策指導を行う。就業ガイダンス及び就業相談を設定し就業のバックアップを行う。
特記事項	

7. 受講修了者による講座の評価及び就業状況 <平成29年度>

受講修了者数	133 人
--------	-------

■資格取得状況

(1)受験率

受験	86.5%
未受験	13.5%

(2)うち合格率

合格	82.6%
不合格	17.4%

回答者数	48 人
------	------

■就業中の受講者による講座の評価

就業関係で役立つ	73.0%
その他の効果	18.9%
特に効果はない	8.1%

■就業していない受講者による講座の評価

就業関係で役立つ	77.8%
その他の効果	11.1%
特に効果はない	11.1%

■受講中または受講終了後の就業状況

3ヵ月以内に就職した	37.5%
3～6ヵ月以内に就職した	12.5%
6～12ヶ月以内に就職した	25.0%
就職していない	25.0%

8. 教育訓練内容

	回数	時間	使用教材	内容
1か月	1回目	2.5	テキスト1	オリエンテーション・医療保険制度 1
	2回目	2.5		医療保険制度 2
	3回目	2.5		医療保険制度 3
	4回目	2.5	テキスト2	患者接遇 I
	5回目	2.5		患者接遇 II
	6回目	2.5	テキスト3 サブテキスト スタディブック ハンドブック	歯科の基礎知識・初診料・再診料(算定方法・明細書の記載要領)
	7回目	2.5		投薬・画像診断(算定方法・明細書の記載要領)
	8回目	2.5		医学管理・在宅医療・麻酔・検査(算定方法・明細書の記載要領)
	9回目	2.5		歯冠修復1(算定方法・明細書の記載要領)
	10回目	2.5		歯冠修復2(算定方法・明細書の記載要領)
11回目	2.5	初期う蝕の治療(症例算定、明細書点検)		
12回目	2.5	歯髄炎(症例算定・明細書点検)		
13回目	2.5	感染根管・その他の治療(症例算定・明細書点検)		
2か月	14回目	2.5		歯周疾患・口腔粘膜等の治療(症例算定・明細書点検)
	15回目	2.5		欠損補綴1(症例算定・明細書点検)
	16回目	2.5	欠損補綴2(症例算定・明細書点検)	
	17回目	2.5	欠損補綴3・再装着と修理・未装着請求(症例算定・明細書点検)	
3か月	18回目	2.5	テキスト4 サブテキスト スタディ ハンドブック 歯科診療報酬点数 表	レセプト点検1
	19回目	2.5		レセプト点検2
	20回目	2.5		レセプト点検3
	21回目	2.5		修了試験・技能審査試験対策
3か月		53		時間数合計(くりあげ)

※クラスにより講義回数の順序が異なる場合があります(例:2回目⇒9回目)

9. その他の事項

指定教育訓練実施者名及び代表者名	株式会社 ニチイ学館 代表者名: 代表取締役 森 信介
住所及び連絡先	東京都千代田区神田駿河台 2-9
給付制度担当部署	教育指導部 TEL:03-3291-5616(受付時間:祝日を除く月～金 9:00～17:15)